

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和8年8月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
秋草学園福祉教育専門学校	平成7年3月9日	秋草 誠	〒359-0021 埼玉県所沢市東所沢1丁目11番11号 (電話) 04-2946-1121															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人秋草学園	昭和53年12月25日	北野 大	〒359-1112 埼玉県所沢市泉町1789番地 (電話) 04-2925-1111															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	平成8年文部省公示第200号	—														
学科の目的	(1)高度な専門知識や技術を身に着けた介護福祉士の育成 (2)豊かな人間性を備えた介護福祉士の育成 (3)地域に貢献できる介護福祉士の育成																	
修業年限	昼夜 全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2年	昼間 101	84	8	9	0	0												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
80人	65	26	3	10	13													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準 規程及び内規に規定(学生便覧記載)している4段階で行い、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点～0点)、可以上を合格として当該授業科目について履修を認定する。 評価の方法 各授業計画書(シラバス)の「単位認定の方法及び基準」に示されている方法により評価する。														
長期休み	■春季:3月19日～4月5日 ■夏季:7月28日～8月31日 ※夏季に施設実習があるため学生には後日掲示 ■冬季:12月26日～1月7日		卒業・進級条件	学則第4章 学習評価、課程修了の認定及び卒業 卒業要件: (課程修了の認定)第21条 各学年の課程の修了は、出席状況と学習の評価に基づいて、学年末に認定する。 進級要件: (卒業の認定)第21条 校長は、本校所定全課程を終了した者に対して卒業の認定を行う。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・学生相談室の設置 ・担任が主となり個別面談の実施 ・保護者との連携を密にし、一人ひとり応じた対応を行う ・面接記録の作成及び保管 ・教員間の情報共有 など		課外活動	■課外活動の種類 ○学内 ・委員会活動(学生会・図書委員会・学習委員会・レクスポ委員会・環境保健委員会) ・学園祭・レクスポート大会 ・施設見学等 ○学外 ・ボランティア活動(所沢市アダプトプログラム・サンタをさがせ・赤い羽根共同募金・フードパントリーなど) ■サークル活動: 有														
就職等の状況	■主な就職先・業界等(令和7年度卒業生) ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設 ・障害者福祉施設 ・有料老人ホーム ・介護医療院 他 ■就職指導内容 ・秋草学園福祉教育専門学校就職相談会開催 ・就職の進め方(4月) ・求人票の見方(6月) ・履歴書の書き方と面接(8月～2月) ・個別対応 など ■卒業者数 34 人 ■就職希望者数 34 人 ■就職者数 34 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>②</td><td>34</td><td>28</td></tr><tr><td>介護保険事務管理士</td><td>②</td><td>15</td><td>15</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	34	28	介護保険事務管理士	②	15	15
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
介護福祉士	②	34	28															
介護保険事務管理士	②	15	15															
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和7年4月1日時点において、在籍者72名(令和7年入学者を含む) 令和8年3月31日において、在籍者69名(令和8年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学力不振による ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不振者に対する補習授業の実施 個別指導の実施 奨学金制度の充実		■中退率 4.2%															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 有 AO特待・併設高校奨学金制度・有資格者推薦奨学金制度 ■専門課程実践教育訓練給付:給付対象 前年度実績者0名																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 無																	
当該学科のホームページURL	https://www.akikusa-wf.ac.jp																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護の専門職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する。そのため実務に必要な知識・技術・技能について熟知している関係施設・業界団体等とより密接な連携を通して教育課程の編成を行い、より実践的な職業教育の質の確保のために組織的に取り組み、その水準維持向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本校の教育課程の編成等に関して調査・分析を行い、検討を加え、教育課程編成委員会の意見として教務委員会に対して提言を行うものとする。提言を受けた教務委員会は、その内容を十分検討し、教育効果の期待されるものは積極的に本校の教育課程等に反映させるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
伊藤 敦史	株式会社 学研ココファン	R7.4.1～R9.3.31	②
大島 聡志	埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター	R7.4.1～R9.3.31	①
大野 裕一	社会福祉法人 至福の会	R7.4.1～R9.3.31	③
神戸 章	社会福祉法人 邑元会	R7.4.1～R9.3.31	①
西尾 敦子	一般社団法人 埼玉県介護福祉士会	R7.4.1～R9.3.31	①
原田 正子	有限会社 ゲミュートリック	R7.4.1～R9.3.31	③
秋草 誠	秋草学園福祉教育専門学校校長	R7.4.1～R9.3.31	-
町田 晴美	秋草学園福祉教育専門学校学務室長	R7.4.1～R9.3.31	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(該当学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

同一年度内に2回以上の委員会を開催し、意見交換を通じて、教務委員会に提言を行う。

(開催日時実績)

第1回 令和7年11月27日 10:00～12:00

第2回 令和8年 2月26日 13:15～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

福祉・介護サービス提供の現場において求められる実践力を養うことが、多様化・高度化する国民の福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材の養成に繋がると考えている。そこで、施設等での実習は、養成カリキュラムの中で学んだ知識・技術の活用方法や利用者やその家族とのコミュニケーション手法、多職種協働の在り方等の大切さを体得できる非常に重要な学習の場であるとしてとらえている。このような観点から、学校と施設等が連携を密にして実習教育にあたっていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学校を会場にして施設等の実習指導者を対象に実習指導者連絡協議会を開催し、本校の教育目標や実習の目的、注意点、評価等について資料をもとに学校の方針を提示し、協議を行っている。1年生には、事業所等の機能及び役割を理解し基本的な介護・支援を学ぶことを目的に、前期に40時間、後期に80時間の実習体験を依頼している。2年生には実際の介護等の体験を通じて、介護・支援の実際について学び、さらに教科「介護過程」で学んだプロセスを活用し介護計画の立案を行うなど前期200時間、後期136時間のかけて実習を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	実習により施設や事業所等の機能及び役割を理解し、基本的な介護技術や支援の方法を学ぶ。	高齢者福祉施設及び障害者支援施設等
介護実習Ⅱ	実習施設・事業所の実際を体験し、介護技術や支援方法を学ぶ。実際の体験を通して介護過程の思考及び実践プロセスを学ぶ。	高齢者福祉施設及び障害者支援施設等
介護の基本Ⅰ	介護福祉士の取り巻く状況や介護問題の背景を理解し、介護福祉士の役割である「尊厳を支える介護」「自立に向けた介護」について理解すると共に、介護を必要とする人を理解する。	社会福祉協議会及び地域包括支援センター等
介護総合演習Ⅰ	実習に必要な知識や技術を学ぶ。また介護実習での学びを省察し、介護福祉の専門職としての思考や態度の形成、自己教育力を養う。	高齢者福祉施設及び障害者支援施設等
介護総合演習Ⅱ	実習の効果を高める為、介護過程の展開などを総合的に学び、介護福祉の専門職としての知識と技術を身につける。	高齢者福祉施設及び障害者支援施設等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

秋草学園就業規則第57条に定められている通り、人格を高め、知識・技能を向上するため、研修に努める。

- ①教員として必要な、教育心理や教育方法、指導技術等を学ぶ。
- ②専門分野の知見を深めるため、研修会や研究大会に参加することを推奨する。
- ③介護に係わる研究団体に組織として加入し、活動に加わる。
- ④必要に応じ、学会・研究会等に所属し研修・研究を深める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・一般社団法人 埼玉県介護福祉士会

期間:2026年6月6日

内容:「介護の人材不足」

ー新規採用には「魅力」が必要ー

「離職を防ぐためには」

心理的安全性が必要、専門職アイデンティティが必要

「介護自慢大会」

専門職アイデンティティを育む、介護の魅力も模索

②指導力の修得・向上のための研修等

・一般社団法人 埼玉県介護福祉士会 「教員研修会」

期間:2026年2月12日

内容:「学生理解を指導につなげる」

～「願い」から学びの「場」を生み出すために～

・学校法人 秋草学園 「短期大学・専門学校・高等学校 教員合同研修会」

「配慮が必要な生徒への対応ー生徒の育ちの背景にある福祉的課題と支援ー」

期間:2026年8月21日

内容:学生・生徒指導で思うことや指導内容、授業の様子、グループワーク

①専攻分野における実務に関する研修等

・日本介護福祉士養成施設協議会主催 :関東信越ブロック教員研修会

・日本介護福祉士養成施設協議会主催 :全国教職員研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

・一般社団法人 全国専門学校教育研究会 : 学校教職員向けセミナー

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育水準の向上を図るとともに本学建学の理念を実現するため、学校関係者と教職員等との対話を通して学校が行った自己評価等を評価するとともに、学校運営や教育活動への学校関係者の参画を促進することにより、地域や介護福祉学科に密接に関連する企業・団体とともにある学校づくりを進める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「学校関係者評価報告書」を踏まえ、学校運営における組織的対応、教育活動における評価の透明性確保、教員の能力開発、健全な財政運営などについて、さらに具体的な取り組みを進める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年8月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
石塚 清和	社会福祉法人桑の実会	R7.4.1～R9.3.31	卒業生
内田 徹	所沢市民間高齢者福祉連絡協議会	R7.4.1～R9.3.31	業界関係者
川口 竜也	社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会	R7.4.1～R9.3.31	業界関係者
武村 紗織	埼玉県立豊岡高等学校	R7.4.1～R9.3.31	高等学校教員
山足 巖	柳瀬地区まちづくり協議会	R7.4.1～R9.3.31	地域住民
大館 寿貴	所沢市福祉部	R7.4.1～R9.3.31	自治体職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.akikusa-wf.ac.jp/>

公表時期: 令和8年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会の委員の方の意見を参考に、関係業界等のニーズを踏まえた、より質の高い授業等を学生に提供することが、本校の目標の1つであるので、個人のプライバシー等には十分配慮し、積極的に情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)介護福祉科の教育
(3)教職員	(3)教職員数と専門分野
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学校行事・課外活動
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

（ホームページ）・広報誌等の刊行物・その他（ ））

URL: <https://www.akikusa-wf.ac.jp/>

公表時期: 令和8年9月30日

URL: <https://www.akikusa-wf.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 令和 7 年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等 との連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎とした人権と尊厳を支える支援	1前	30	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	人間関係と心理・対人関係とコミュニケーション	1通	60	4	○	△		○			○	
3	○			社会の理解Ⅰ	家庭生活の基本機能・家族・地域・社会、組織	1後	30	2	○			○		○		
4	○			社会の理解Ⅱ	社会保障の基本的な考え方・その他の制度	2前	30	2	○			○			○	
5	○			文章表現	文章表現の基礎的知識・整合性ある文章力	1後	30	2	○			○		○		
6	○			情報リテラシー	パソコンの基礎ソフト・ワードやエクセルの操作・インターネットによる情報収集、電子メールの取り扱い等	1前	30	2	○	△		○			○	
7	○			児童福祉論	児童福祉の理念・児童福祉の現状と課題	2前	30	2	○			○			○	
8	○			介護の基本Ⅰ	介護の歴史と専門性・介護を必要とする人の理解・介護におけるリハビリテーション	1通	60	4	○			○		○		
9	○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士の役割・求められる介護福祉士像・介護福祉士の倫理・多職種連携	1通	60	4	○			○		○		
10	○			介護の基本Ⅲ	介護における安全の確保とリスクマネジメント・感染対策（医学との関連）・介護従事者の心身の健康管理	2通	60	4	○			○		○		
11	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの基本・介護場面における利用者及び家族とのコミュニケーション	1後	30	2	○	△		○		○		
12	○			コミュニケーション技術Ⅱ	利用者の特性に応じたコミュニケーション・介護におけるチームのコミュニケーション	2前	30	2	○	△				○		
13	○			生活支援技術Ⅰ-①	生活の理解・生活支援の基本的な考え方と支援方法	1前	30	2	○			○		○		
14	○			生活支援技術Ⅰ-②	安全で快適な生活の場での生活を送るための支援方法・住環境の理解	2通	60	4	○	△		○		○		
15	○			生活支援技術Ⅱ-①	移動の意義と目的・移動の自立に向けた支援福祉用具の意義と活用についての理解	1通	60	2	△	○		○		○	○	
16	○			生活支援技術Ⅱ-②	食事の意義と目的・食事の自立に向けた介護の留意点	1通	60	2	△	○		○		○	○	
17	○			生活支援技術Ⅱ-③	入浴・清潔保持の意義と目的・自立に向けた介護の留意点 身じたくの意義と目的 自立に向けた介護の留意点	1通	60	2	△	○		○		○		
18	○			生活支援技術Ⅱ-④	睡眠の意義と目的・終末期における介護の意義と目的・医療との連携・緊急時の対応・他職種との連携	2後	30	2	○	△		○			○	
19	○			介護過程Ⅰ	介護過程の意義と展開・アセスメントの種類と方法・介護過程の展開	1前	30	2	○	△		○		○		
20	○			介護過程Ⅱ	介護過程の一連の過程・事例を通しての展開	1後	30	2	○	△		○			○	
21	○			介護過程Ⅲ	事例を通して利用者の状況に応じた介護過程の展開	2前	30	2	○			○			○	
22	○			介護過程Ⅳ	協働、連携の必要性を理解し、介護過程とチームアプローチ	2後	30	2	○			○			○	
23	○			介護過程Ⅴ	介護実習Ⅱと介護過程の展開の実践を効果的に結び事例の展開	2後	30	2	○			○		○		
合計						科目		単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法				授業期間等			
				1学年の学期区分		期	
				1学期の授業期間		週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
24	○			介護総合演習Ⅰ	実習と組み合わせ実習に必要な知識や技術、介護過程の展開を他の科目と総合	1前	30	2	△	○		○		○		
25	○			介護総合演習Ⅰ	実習と組み合わせ実習に必要な知識や技術、介護過程の展開を他の科目と総合	1後	30	2	△	○		○		○		
26	○			介護総合演習Ⅱ	実習と組み合わせ実習に必要な知識や技術、介護過程の展開を他の科目と総合	2前	30	2	△	○		○		○		
27	○			介護総合演習Ⅱ	実習と組み合わせ実習に必要な知識や技術、介護過程の展開を他の科目と総合	2後	30	2	△	○		○		○		
28	○			介護実習Ⅰ（1段階実習）	実習施設・事業所などの実際を体験し、施設・事業所などの機能及び役割を理解し、基本的な介護・支援を学ぶ	1前	40	1			○		○	○		○
29	○			介護実習Ⅰ（2段階実習）	実習施設・事業所などの実際を体験し、施設・事業所などの機能及び役割を理解し、基本的な介護・支援を学ぶ	1後	80	1			○		○	○		○
30	○			介護実習Ⅱ（3段階実習）	実習施設・事業所などの実際を体験し、介護や支援方法を学ぶ・介護過程などで学んだ思考のプロセスの実践	2前	200	3			○		○	○		○
31	○			介護実習Ⅱ（4段階実習）	実習施設・事業所などの実際を体験し、介護や支援方法を学ぶ・介護過程などで学んだ思考のプロセスの実践	2後	136	4			○		○	○		○
32	○			こころとからだのしくみⅠ	心理学の基礎から人間の感覚と知覚の特徴など多領域に渡る人間の理解	1前	30	2	○			○		○		
33	○			こころとからだのしくみⅡ	身体各部の機能と役割	1前	30	2	○			○			○	
34	○			こころとからだのしくみⅢ	日常生活動作と障害の関連づけ・生活機能低下の状態の理解・自立支援	2前	30	2	○			○			○	
35	○			こころとからだのしくみⅣ	日常生活動作と障害の関連づけ・生活機能低下の状態の理解・自立支援	2後	30	2	○			○		○		
36	○			発達と老化の理解Ⅰ	発達心理の視点から人間を理解する・高齢者の心理的变化の理解・老化を伴う心身状況の変化	1後	30	2	○			○		○		
37	○			発達と老化の理解Ⅱ	人間の発達を誕生から死まで概観する・老化を伴う心身状況の変化から日常生活の影響の理解	1後	30	2	○			○		○		
38	○			認知症の理解Ⅰ	認知症ケアの理念と視点・脳のしくみと認知症	1後	30	2	○			○			○	
39	○			認知症の理解Ⅱ	人と生活の理解・認知機能の障害が生活に及ぼす影響・認知症に伴う心と身体の変化と日常生活・制度	2前	30	2	○			○		○		
40	○			障害の理解Ⅰ	障害の医学的側面の基本的理解・多職種との連携と家族への支援方法	2前	30	2	○			○			○	
41	○			障害の理解Ⅱ	障害の種類と心理的特性の理解・障害のある人と家族の心理的ケア	2後	30	2	○			○			○	
42	○			医療的ケアⅠ	医行為に関連した知識・医行為を安全に実施するための知識と方法 喀痰吸引の基礎知識	2前	32	1	○			○		○	○	
43	○			医療的ケアⅡ	喀痰吸引の基礎知識、実施手順とその留意点	2前	15	1		○		○		○	○	
44	○			医療的ケアⅢ	経管栄養の基礎知識	2後	18	1	○			○		○	○	
45	○			医療的ケアⅣ	経管栄養の基礎知識、実施手順とその留意点、救急蘇生の指導評価	2後	15	1		○		○		○	○	
46	○			国家試験対策講座	国家試験に向けての対策・介護福祉士に必要な知識などの振り返り	2通	60	4	○			○		○		
合計				46 科目（選択科目は含まない）			1946時間（101 単位）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
○卒業認定及び要件 学則第4章 学習評価、課程修了の認定及び卒業（卒業の認定）第21条 校長は、本校所定の全過程を終了した者に対して卒業の認定を行う。 ○履修方法 各授業計画書（シラバス）の「単位認定の方法及び基準」に示されている方法により評価する。 規程及び内規に規定（学生便覧記載）している4段階で評価を行い、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点～0点）、可上を合格として当該授業科目について履修を認定する。 （留意事項）	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。